

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	23
基本施策	7	高齢者支援の充実	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之 老健事務長 高橋 健仁
単位施策	1	介護サービスの充実		

1 施策の概要

基本方針	要介護状態になっても地域で安心して暮らしていけるよう、介護サービスを充実するとともに、状態の改善、重度化予防を目指して、予防サービスを充実する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	平成12年度に高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が導入され、特別養護老人ホームをはじめ通所介護、訪問介護、短期入所などが介護サービスに組み込まれ、以来、この介護保険サービスと介護保険外の保健福祉サービス、そして生涯学習などの社会参加施策が、高齢者支援の柱となっている。	介護保険制度が導入されて以来、特別養護老人ホームをはじめ通所介護、訪問介護、短期入所などが介護サービスに組み込まれ、更に本年3月から国保病院療養病床26床を介護老人保健施設に転換し、介護保険サービスの充実と介護保険外の保健福祉サービスの充実に努め、高齢者支援の柱となっている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	高齢者が要介護になっても住み慣れた町で自立して日常生活をできるように支援するための在宅介護サービスは、必要であり、高齢者一人ひとりにふさわしい「ケアマネジメント」をおこないながら「各種機能向上」などを進めていく。	介護や医療的ケアが必要な在宅の高齢者が安心して暮らしていけるよう、事業所における人材確保、サービス基盤整備の誘導を図るとともに、利用者本位のサービス提供を図るため、介護保険サービスの質の向上を図らなければならない。

2 基本施策指標

指標1	指標名	訪問介護の年間利用延回数						
	定義等	介護サービスの利用数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							2900回
	実績値	1638回	1207回	1409回	1440回	1715回		
指標2	指標名	介護保険施設入所者数						
	定義等	施設入所者数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							75人
	実績値	69人	76人	77人	71人	97人		
指標3	指標名	デイ・サービスセンターの月平均利用人数						
	定義等	施設利用者数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							540人
	実績値	322人	318人	348人	368人	394人		
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	訪問看護事業	保健係	852	A	継続/現状維持	A
②	地域支援事業（保健係分）	保健係	739	A	継続/現状維持	A
③	指定訪問介護事業運営補助事業	社会福祉係	4,000	A	継続/現状維持	A
④	介護サービス利用者負担軽減事業	社会福祉係	644	A	継続/現状維持	A
⑤	特別養護老人ホーム等整備事業	社会福祉係	3,455	A	継続/現状維持	A
⑥	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定事業	保険給付係	3,165	A	継続/現状維持	A
⑦	介護認定審査会資料作成システム導入事業	保険給付係	1,769	A	継続/内容の見直し・変更	A
⑧	居宅介護支援運営事業	介護予防・在宅支援係	388	A	継続/現状維持	A
⑨	介護予防支援運営事業	介護予防・在宅支援係	341	A	継続/現状維持	A
⑩	介護老人保健施設開設準備事業	庶務・医事係	4,539	A	終了	A
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	介護を要する高齢者の発生を防止し、各種サービスを提供することは、必要な施策である。
② 有効性	A	サービスの利用の円滑化が図られているため、有効である。
③ 効率性	A	効率的に業務を実施することができ、町の負担も最小限に抑えることができた。
④ 公平性	A	受益が一部に偏らないよう事業対象者へ周知を図り、公共の福祉の面からも公平性は妥当である。
⑤ 町民意見の反映	A	介護保険事業計画策定時に委員からの意見を聞き、反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
地域で安心して暮らせるように介護老人保健施設も開設し、介護サービス提供の充実を図ることができた。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
今後も増加することが予想される高齢者、障がい者が安心して地域で生活を継続できるよう事業の継続は重要である。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止